

収支見込予算書シミュレーション

下記を参考に、適宜項目を追加し、必要事項を記入の上、収支見込予算が把握できるように作成してください。

介護医療院(従来型)

事業

単位:円

期間等		1年目	2年目	3年目	備考
項目		〇〇.〇～〇〇.〇	〇〇.〇～〇〇.〇	〇〇.〇～〇〇.〇	※12ヶ月算定による
稼働率		%	%	%	
収益	介護保険報酬				要介護度____(平均要介護度)本人負担を含める。
収益計 A		0	0	0	
費用					
	減価償却費 B				圧縮記帳: 有・無
支払利息等					
費用計 C		0	0	0	
損益	税引前損益 D=A-C	0	0	0	
	法人税等 E				税目:
	当期純利益 F=D-E (税引後損益、当期活動増減差額)	0	0	0	
収支	減価償却費 B	0	0	0	
	借入金元金返済 G				
	その他資金収支 H				
	余剰金 I=F+B-G±H	0	0	0	
	前年度繰越金 J		0	0	
	翌年度繰越金 K=I+J	0	0	0	

【注意】

- 1 指定後の事業運営に係る経費等について記載すること(施設整備にかかるものは含まない)。
- 2 決算書(損益計算書等)に則して、適宜項目を追加・削除すること。(この様式は参考様式)
- 3 介護保険報酬を含む項目の備考欄に算出時の平均要介護度を記載すること。
- 4 人件費(給与)、福利厚生費、委託料を含む項目が合算項目の場合、備考欄に内訳を記載すること。
- 5 福利厚生費については、介護老人保健施設の会計とは別に母体法人で負担する場合はその旨を記入すること。
- 6 1年目から12ヶ月単位で作成し、**借入金元金の返済が終わるまでの期間**について作成すること(4年目以降は別紙により添付することも可)。
- 7 併設する介護サービス事業所等がある場合は、それぞれの事業ごとに作成の上、施設全体の収支シミュレーションも併せて提出すること。
(介護医療院において、ユニット型個室と従来型多床室等を合算する場合においても、それぞれの事業収支と施設全体の収支を作成すること。また、みなし指定によって行う通所リハビリテーションについては介護医療院事業と別に積算し、短期入所療養介護については、介護医療院事業に含んで算出すること。)
- 8 複数の経費を合算している項目については、備考欄に対象経費の内訳を記載すること。
- 9 減価償却費については、備考欄に圧縮記帳の取扱いの有無を記載すること。

(様式9-2)

事業収入算定説明書

※下記を参考に、適宜項目又は用紙を追加し、必要事項を記入の上、収入算定根拠が把握できるように作成すること。

施設名： _____

施設種別：介護医療院(ユニット型)

10.14円

(単位：千円)

		介護報酬単価等	1年目	2年目	3年目	4年目以降	
定員	人	稼働率					
介護医療院サービス費 (ユニット型個室)	/1日						
	要介護1	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護2	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護3	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護4	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護5	(人) 点	0	0	0	0	
	加算		点	0	0	0	0
			点	0	0	0	0
			点	0	0	0	0
			点	0	0	0	0
介護報酬 計 (利用者負担1割分含む)			0	0	0	0	
居住費		円	0	0	0	0	
	食費	円	0	0	0	0	
		円	0	0	0	0	
		円	0	0	0	0	
利用者負担 計 (補足給付分含む)			0	0	0	0	
収入 合計			0	0	0	0	

施設種別：介護医療院(従来型)

10.14円

(単位：千円)

		介護報酬単価等	1年目	2年目	3年目	4年目以降	
定員	人	稼働率					
介護医療院サービス費 (従来型多床室)	/1日						
	要介護1	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護2	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護3	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護4	(人) 点	0	0	0	0	
	要介護5	(人) 点	0	0	0	0	
	加算		点	0	0	0	0
			点	0	0	0	0
			点	0	0	0	0
			点	0	0	0	0
介護報酬 計 (利用者負担1割分含む)			0	0	0	0	
居住費		円	0	0	0	0	
	食費	円	0	0	0	0	
		円	0	0	0	0	
		円	0	0	0	0	
利用者負担 計 (補足給付分含む)			0	0	0	0	
収入 合計			0	0	0	0	

介護報酬 ユニット型・従来型 計	0	0	0	0
利用者負担 ユニット型・従来型 計	0	0	0	0
ユニット型・従来型 収入 合計	0	0	0	0

【注意】

- 1 開設後の収入見込みについて、居室の形態及びサービス種別ごとに作成すること。
- 2 1年目から12か月単位で作成すること。
- 3 各種加算は、加算条件を満たすことが確実なもののみ記入すること。
- 4 居住費(滞在費)及び食費は、利用者支払額ではなく、基準費用額等に基づく実際の施設の収入額を算出すること。
 ※ 居住費における2022年度基準費用額の上限は、ユニット型個室2,006円、従来型個室1,668円、従来型多床室377円
 ※ 食費における2022年度基準費用額の上限は、1,445円